

オウム対策住民協議会ニュース

「取材から見たオウム真理教」 法廷での言動から

—オウム対策住民協議会 第13回学習会から—

第13回学習会には、三〇〇名を越える参加者が集まり中井氏の話を傾けた。

氏は一九九四年朝日新聞入社と同時に山梨県甲府支局に配属となり、95年の強制捜査、その後の教団の動きなど、旧上九一色村を中心にオウム真理教の取材にかかわり、99年本社、社会部のオウム担当記者となり、教団の元幹部の公判や松本智津夫の裁判の取材も行って来た。その取材から見たオウム事件を語った。

語らずに判決が確定した 松本智津夫

裁判における松本智津夫は、意味のある言葉をしゃべらずじまいであったが、弟子たちの証言により地下鉄サリン事件は松本智津夫の指示で行った事にほぼ間違いないと判断された。

たとえ本人がしゃべったとしても、大きく事実認定が変わったり、新しく何か分かる可能性はなかった。

本人は精神病？詐病？

法廷に立つ松本智津夫は何も言わなかったが、弁護人の説得などの時は相手の目を見ているし、自分に都合のいい時は反応を見せたり、都合の悪い時は英語で意味不明の事をぶつぶつと言ったりする。異様な行動は多いが精神病ではなく、責任能力があるとみられた。

一審の問題点

一九九六年4月から12人の国選弁護人がつき、月4回

烏山地域オウム
真理教(現アレフ)
対策住民協議会

の裁判が行われていた。裁判を始める前に、裁判所と弁護団の意思の疎通を行っていたら、お互いの信頼関係も出来、審理もスムーズに進んだはずだ。被告人が協力しない状態での裁判は弁護団にとっても困難をきわめ、弁護士の中には会社の顧問を解任されたり、事務所を解雇された人もいる。

二審の問題点

松本智津夫の責任能力に疑問があると言う理由で、弁護団は控訴趣旨書を出さなかった。その為最終的に審理が打ち切られた。

二審の弁護団は、松本智津夫の家族からの選任依頼でついた弁護人であり、家族、特に子どもには働きをしたが、松本本人と教団との関係は曖昧になった。法廷でオウム事件の徹底説明はおろか、

松本智津夫本人の供述も得られないという納得がたい事態になった。

教団の特質

教団以外の人間にとっては、中で何が行われているか、不安な気持ちになるのは当然である。

教団の人間にとっては、こんな居心地の良い所はないし、回りが同じ考えで動いているので、外からどう思われようと気にしない。基本的に気にしない方がいいんだと思っている。自分たちが攻められたり、迫害されるのは自分たちが正しいからと彼らは信じて来た。

旧上九一色村を退去する時、私はオウム真理教は消滅すると思っていたがそうではなかった。地下鉄サリン事件という危険なテロ行為をした事に反省もせず、現在も教団を存続させている事は、他人の事は考えず自分の価値観だけで動くという危険性のある集団である。

住民の運動について

皆様が6年間続けて来た活動は、大切な事であり、頭の下がる思いです。

烏山に信者が集団で転入したとき、その事実を驚いた事でしょう。住む権利があっても自分たちの所に住んでほしくないと思うのは当然の事と思う。

サリン事件については、国家を狙ったテロ行為であり、国が責任をもって被害者救済の為の法律を作り、対処してほしい。

その為にも住民の力が物事を動かすという事、彼らに問答無用の圧力をかけるのではなく、呼びかけ、問いかけをして、会話をしていくしか解決法はないので



はと思う。ねばり強く働きかけて行くことが必要ではないか。

この事は、烏山の住民だけでなく、日本社会全体が皆、背負って行く事であり、国民一人一人が考えて、彼らに発信して行くことである。

最後に、オウム真理教の裁判は来年中には終わるだろう。そうすればオウム事件は世の中の意識から遠ざかって行くだろうと思うが、私も偶然めぐり合せもあって、ある意味では自分に課せられたテーマとして、これからも取材を続けて行きたいと思っています。

決して解決した問題でないし、終わった事でもない、これからも微力ながら伝えて行きたいと思えます。

皆さんも大変だと思えますが、がんばって続けていただきたいと思えます。

第13回抗議デモ・学習会のアンケート報告

【実施日】 2006年11月14日(火)

【回収枚数】 79枚

【学習会や対策住民協議会への感想、意見・希望等】

- ・ 死刑判決がでた時だけに実にタイミングがよかった。
- ・ 刑事裁判および刑務所の話が聞けて、実に面白かった。
- ・ 新聞では知りえない内容の話が聞けて、オウム事件の理解を深めることが出来た。
- ・ 本人が何も明かさずに麻原オウムを終わらすのか？
- ・ 抗議デモの際、今回時間がないという事で、道中速く歩くことになった。足の悪い参加者は苦痛を感じていた。今後はもう少しユトリをとって欲しいと思った。
- ・ 今後の住民活動の方向性をしめしてもらったのではないかな？
- ・ 法廷からの言動を聞いて、粘り強い住民の活動が大切だと思いました。始まるまでの待っている時間が長いように感じた。
- ・ 松本に意見能力があるという判断には同感です。
- ・ 最後は住民の粘り強い運動の力であったとの旧上九一色村での教訓を生かし、烏山でも地域のたゆまない住民運動を続けたい。
- ・ 松本智津夫は精神病ではないと私も感じました。

- ・ 真摯で全うな語り口で好感がもてた。
- ・ オウムはどのような活動をしていて、生活費はどうなっているかを知りたい。
- ・ オウム信者の考えを生で聞きたい。
- ・ 今後のオウムのことを知りたい。
- ・ サリン被害者の訴えを聞きたい。
- ・ 教団の資金の流れを知りたい。
- ・ オウムの活動状況を詳しく知りたい。
- ・ アーレフ以外のオウム分派について知りたい。
- ・ 教団を実際に解散させるために、何をしていたらよいかを知りたい。
- ・ 裁判の内容よりも真相究明に結びつく話を聞きたい。



監視小屋便り

オウム施設の監視活動は、町会・自治会・商店会・小学校 PTA・青少年地区委員会の皆さんの協力を得て毎日行われ、住民協議会活動の大きな柱となっています。

【監視小屋日誌より】

- ・ GSの入り口の両側に不用品が置いてあり、信者達が選んでいた。大きなラックには、女性用の服が並んでいた。
- ・ 不燃ゴミが大変多く出ていた。引越しによる不用品と思われる。
- ・ 第二サンサンより第一サンサン他に転出があり、第二サンサンは空棟になった。高家賃が理由とのこと。
- ・ 大型のワゴン車で食料品を運んできた。パン等を含み、約70~80人分位。

・ 1年程前に居た青年と再び会った。横浜で仕事をしているが今は教団で運転手として生活している。

・ 上祐が朝5時半頃、車1台で出かけたと公安の人から聞いた。最近では集団で外出することが多いそうだ。

・ 明らかにオウム信者とわかる人もいるが、一般と比べて服装が少し地味な人といった感じや、中高年の人が多く、以前と少し変わってきた。

この活動はオウム信者と相対する唯一の機会であり、教団の動向をいち早く把握する手段にもなっています。オウム問題を風化させないためにも皆さんと力を合わせて「解散・解体」に向けて活動を続けていきます。

これからも御協力御支援よろしくお祈りします。

「輪っとふれあい健康フェスタ」に参加して

10月22日(日)烏山区民センター広場で行われた「輪っとふれあい健康フェスタ」に当住民協議会も募金活動の一環として参加をし、「焼きそば」を販売いたしました。

このイベントはJA東京中央セレモニーセンターが主催をしているもので、今年で3回目です。一昨年にはキリンが来て、昨年、今年と「らくだ」を呼びました。

いろいろな動物と子供たちがふれあうコーナーが大人気で、また健康を中心にした様々なコーナーにも行列がで、一日中たくさんの人で賑わいました。当日、「焼きそば」の販売に住民協議会から10名が参加をし、500食以上が売れて寄付金とあわせて68,590円を住民協議会に募金いたしました。

ご協力ありがとうございました。

住民協議会活動報告

- 11月5日(日) 「笑顔せたがや」バザー反省会出席
- 11月12日(日)・14日(火) 抗議デモ・学習会チラシ配布
- 11月13日(月)・14日(火) 抗議デモ・学習会広報車活動
- 11月14日(火) 第13回抗議デモ・学習会
- 11月20日(月) 実行委員会

- 11月27日(月) 住民協議会勉強会
- 12月4日(月) 「協議会ニュース61号」初校正
- 12月6日(水) 事務局会議
- 12月11日(月) 「協議会ニュース61号」再校正
- 12月14日(木) 実行委員会
- 12月18日(月) 「協議会ニュース61号」発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。